

Communiqué —1—1

(1) 本大会のCommuniqué(コミュニケ／連絡事項)・および暫定Result(リザルト／競技結果)はすべて以下のリザルト速報サイトに掲載します。関係者は必ず確認してください。

<http://www.rikkyo-niiza.jp/bicycle/>

(2) 朝の周回練習時間は以下の通りです。()内は人数。

① 8:00~8:25 競走車① 大宮工業(14)・城北埼玉(10)・叡明(4)・星槎川口(1)

② 8:30~8:55 競走車② 栄北(12)・立教新座(7)・杉戸農業(2)・早稲田本庄(3)

なお、成年選手はどちらの回で行っても良いこととします。

(3) 本大会は、(公財)日本自転車競技連盟の定める最新競技規則(2024 年度版)ならびに、全国高体連自転車競技専門部の特別規則に則って実施します。大会特別規則は以下の通りです。

① 【高体連特別規則】以下の種目について、競技規則上本来認められない事故(ペダル外し、ホイール緩み、整備不良等)の場合であっても、2 回目のスタートを認めます(高体連特別規則)。ただし、JCF 競技規則第 6 条 2 項(1)「競技の運営・管理上の規定を順守しない」という項目に抵触するという理由で該当選手・チームに警告を与えます。累積 2 回目の警告は当該種目において失格となります。

該当種目:タイムトライアル、インディヴィデュアル・パーシュート、チーム・スプリント、チーム・パーシュート
※4km 速度競走については競技規則第 105 条通り再スタートを認めます。

※その他の種目(ケイリン、ポイントレース)においては、認められない事故が起きた場合の再スタートは認められません。

② ケイリンのペーサー離脱速度は、女子・中学生についてスタート時 25km/h、離脱時 45km/h とします。

③ ケイリンのペーサー離脱位置については、競技規則第 98 条にある通り、フィニッシュ前約 750m の中央線(大宮双輪場においては 1.5 周前)とします。

※留意事項:ペーサーの離脱は最終スプリントの状況であるので、各競技者はフィニッシュラインまで各自の走行ラインを保持しなくてはならない。(競技規則第 93 条 10 項)

④ ポイントレースについては、2024 年競技規則より、333.33m より長い周長のバンクでは 5 周に 1 回のポイント周回となりましたが、従前どおり 2km に 1 回とします。

⑤ 競走種目における競技中のハンドル持ち替えは単独で走行している場合にのみ許容します。

留意事項:トラック上にいる間は、競技者は常に自転車をしっかりとコントロール下に置き、ハンドル(あるいは延長部)上に少なくとも片手を置いておかなければならない。(競技規則第 90 条第 1 項)

なお、競技に出場するすべての選手は、全国高体連自転車競技専門部が作成した以下の 2 点を事前に確認してください。(次のページに続きます)

「安全講習会動画」<https://www.youtube.com/watch?v=7gPX6z9JZ84>

「競技規則解説」(2023 年 8 月版) <https://x.gd/uaErw>

※多少の変更点があります。

Communiqué —1—2

また、各種目の大まかなルールについては、日本自転車競技連盟作成の「ルールが判るともっと楽しく、もっと面白くなる自転車競技」を参考にしてください。

<http://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/downloads/2018/03/2018kyogi.pdf>

- (4) 本大会(および埼玉県高体連)の特別規則として、ジュニア登録選手に以下を適用します。
- ① ヘルメットキャップを使用する競走種目においては、危険防止のためにマグネット式のバイザーが装着可能なヘルメットでのバイザー着用を不可とします。
 - ② 本大会に限り、タイム系種目(タイムトライアル、インディヴィデュアル・パーシュート、チーム・スプリント、チーム・パーシュート)以外でのディスクホイールの使用を禁止する。
- (5) 本大会のコミセール・パネル、アピール・パネルは以下の通りです。成年選手のみ異議申立てを認めます。
- 木下 幸一(3級)、野口 勇(2級)、関根 真(2級)、羽田 真(2級)、飯田 威文(2級)
- 【参考】競技規則第 72 条 原則としてコミセール・パネルの決定が最終であり、異議申立てをすることはできない。大会特別規則で異議申立てを規定した大会においては、ライセンス所持者が競技規則中に定める機関に対してのみ異議申立てを行うことができる。
- (6) 埼玉県高体連主催レースにおいては、バンク・コース内を走行する際は周回練習も含めて手袋の着用を義務付けています。本大会においても、ジュニア登録選手については、手袋を着用していない場合は安全上の観点より走行させません。(埼玉高体連特別規則)手袋忘れで招集や発走に遅れることのないよう、十分に注意してください。
- (7) 保護者の方は 5 号スタンド(白い観客席)からのみの観覧となります。選手ピット(バックスタンド) や場内(走路内)への立ち入りは一切お断りしております。また、競輪場内のゴミ箱は一切使用不可ですので、ゴミは必ずお持ち帰りください。ご協力をお願いします。
- (8) 新年度プラチナジュニア(自転車競技)に認定された選手およびその保護者(2名まで)に限り、競技役員および安全対策員の指示に従うことを条件に、走路を横切って大会本部まで来ることを認めます。
- (9) バンク東側通用門(産業道路沿い、サンマルク筋向かい)より入場する際、競輪場の守衛並びに本連盟安全対策員の指示に従ってください。

審判長 木下 幸一
総務委員長 横内 孝夫